

## 第2次志摩市過疎地域持続的発展計画（案）に関する パブリックコメント（意見募集）募集要項

【目的】	現行の「志摩市過疎地域持続的発展計画」の計画期間が令和7（2025）年度をもって終了することを受け、引き続き、総合的かつ計画的な過疎地域持続的発展施策を推進するため、新たに「第2次過疎地域持続的発展計画（案）」をまとめましたので、この計画案を公表し、広く皆さまのご意見を募集します。
【実施主体】	志摩市
【募集期間】	令和7年12月25日（木）～令和8年1月23日（金）【30日間】
【募集対象者】	<ul style="list-style-type: none"><li>①市内に住所を有する者</li><li>②市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体</li><li>③市内に存する事務所又は事業所に勤務する者</li><li>④市内の学校に在学する者</li><li>⑤その他本計画に利害関係を有する者</li></ul>
【計画案の 公表方法】	<ul style="list-style-type: none"><li>①市ホームページに掲載</li><li>②市役所本庁1階ロビー（情報コーナー）での閲覧</li><li>③総合政策課（志摩市役所5階）の窓口での閲覧</li><li>④各支所の窓口での閲覧</li><li>⑤市立図書館での閲覧</li></ul>
【意見等の 提出方法】	<ul style="list-style-type: none"><li>①総合政策課窓口へ書面（所定様式）の持参</li><li>②各支所への書面（所定様式）の持参</li><li>③郵送</li><li>④ファクシミリ</li><li>⑤電子メール</li></ul> <p>※意見等をご提出いただく方は、住所、氏名、連絡先及び募集対象者であることを示す事項を明らかにしていただかなければなりません。</p>
【結果の公表】	提出された意見につきましては、次に掲げる事項を公表します。 (但し、氏名等の個人情報は除きます。) <ul style="list-style-type: none"><li>①提出された意見の概要</li><li>②出された意見に対する市の考え方</li><li>③計画案を修正した場合には、修正した内容</li></ul>

※問い合わせ先

志摩市役所 政策推進部 総合政策課 交通・離島政策係

〒517-0592 志摩市阿児町鵜方 3098-22 TEL 44-0205 / Fax 44-5252

E-mail : [sogoseisaku@city.shima.lg.jp](mailto:sogoseisaku@city.shima.lg.jp)